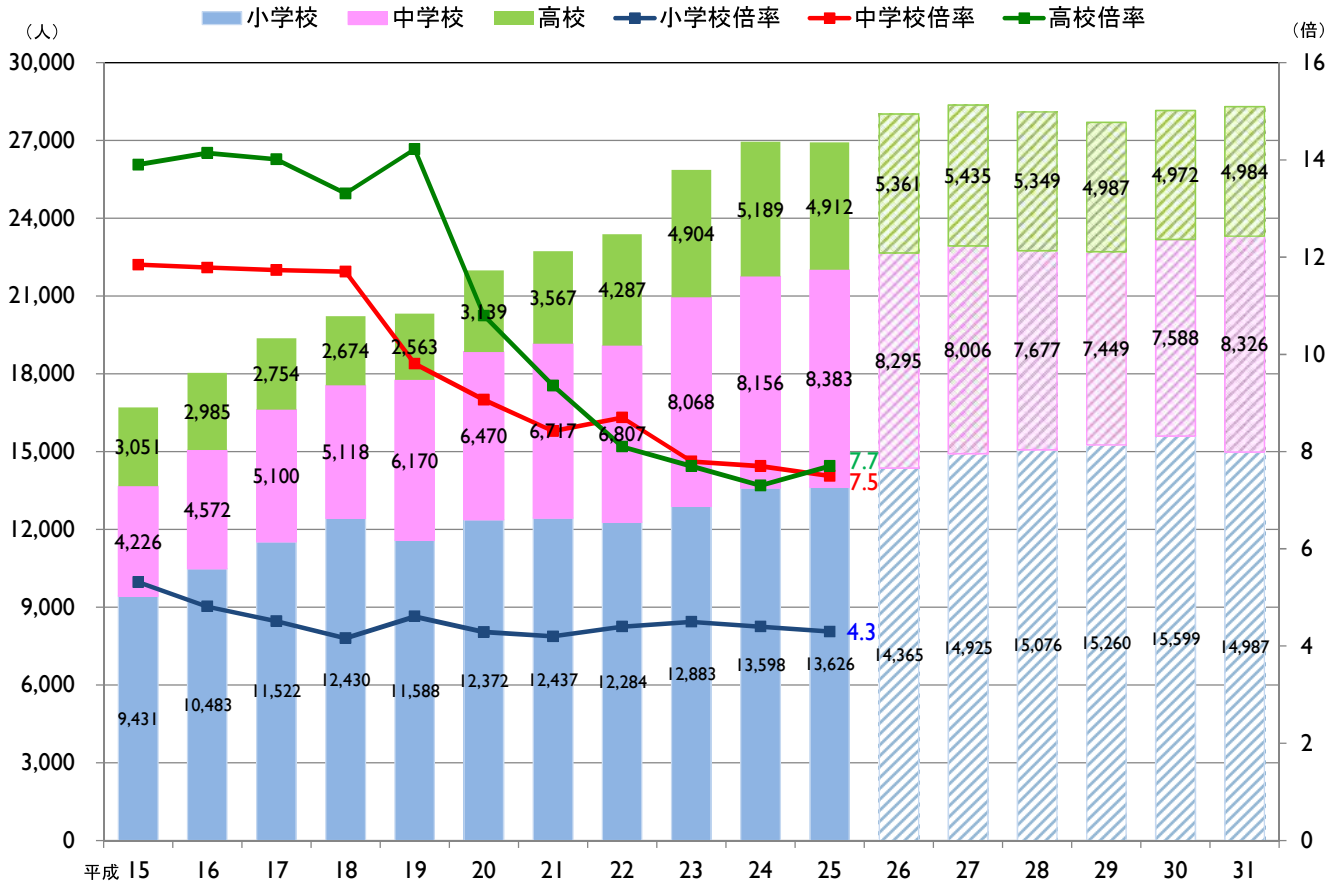
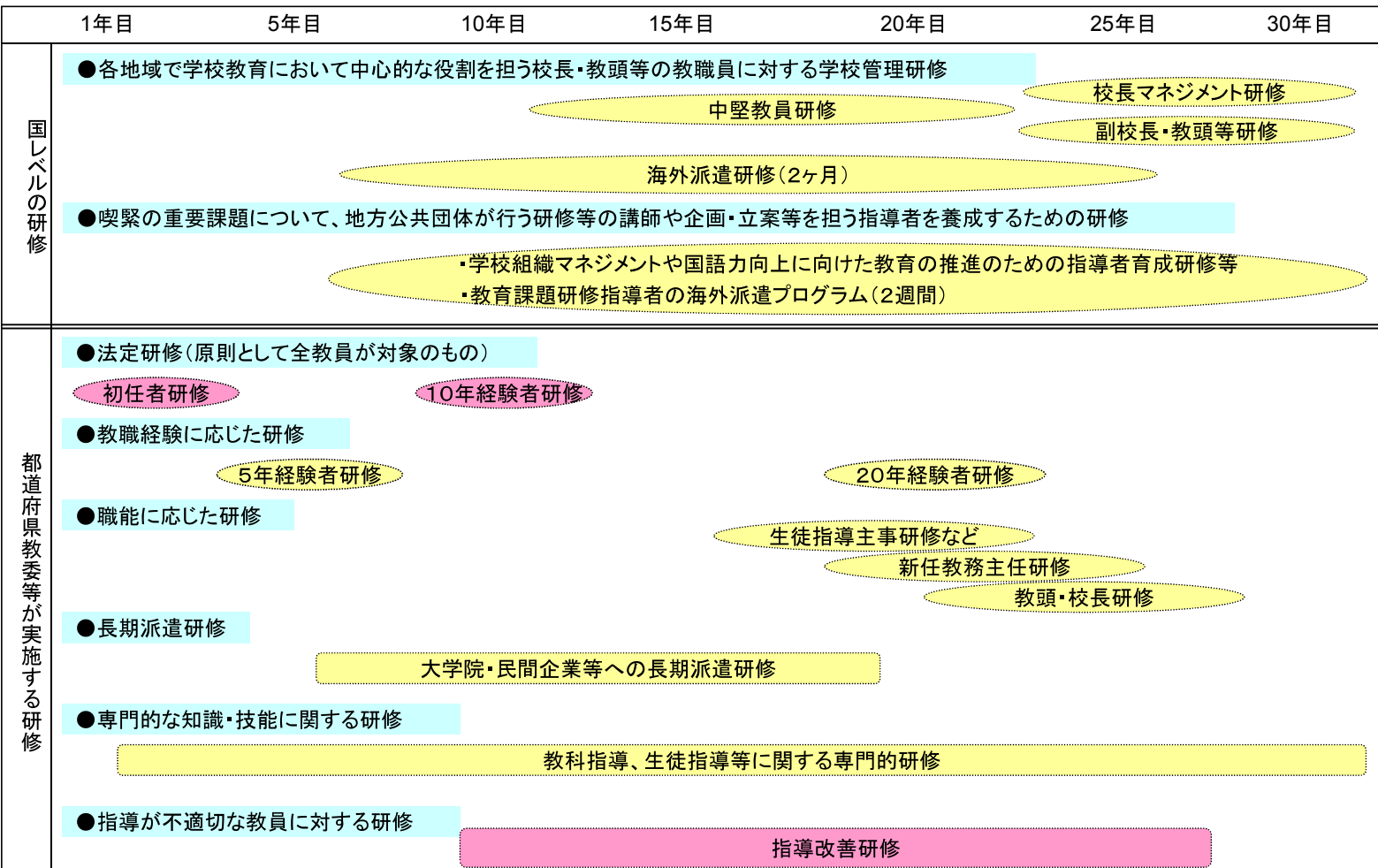


公立学校教員の学校種別採用者数



平成20年度～25年度は、「公立学校教員採用選考試験の実施状況」(文部科学省調べ)
 平成26年度以降は、都道府県の積み上げによる見込み(初等中等教育局財務課調べ)
 ※養護教諭を除く。

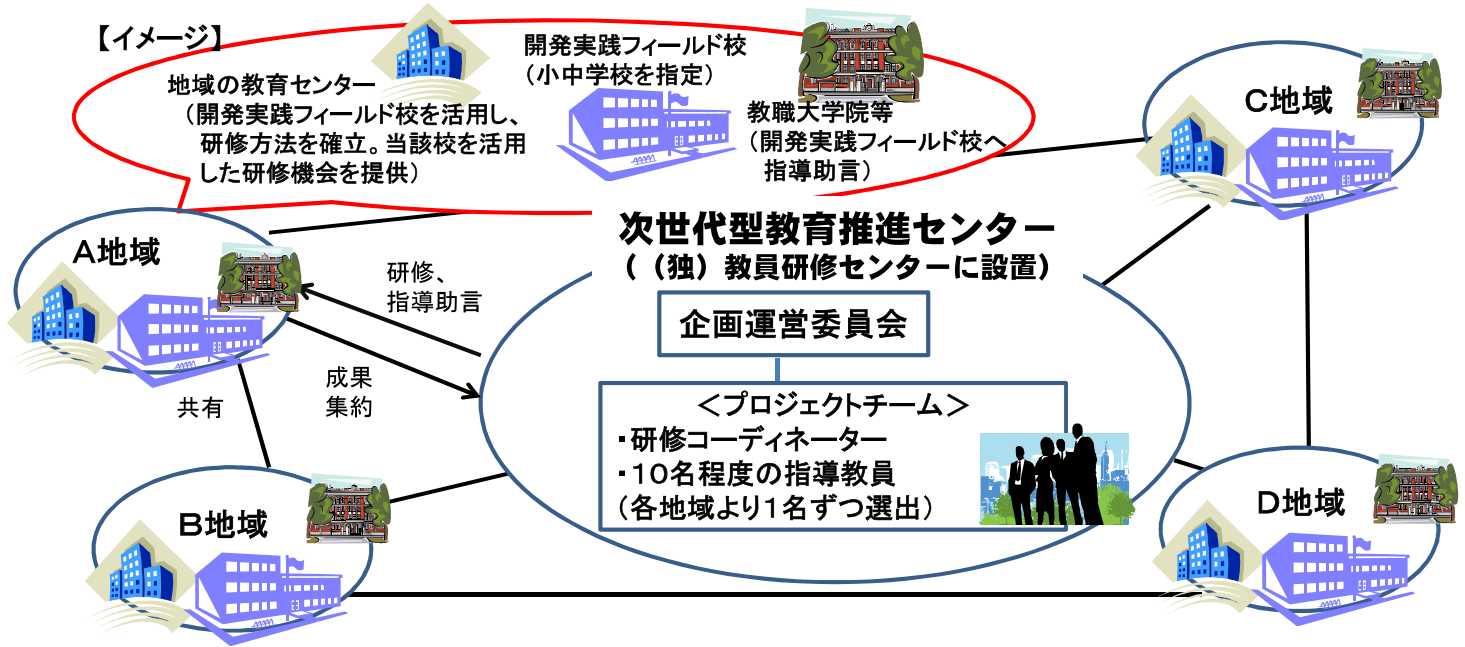
教員研修の実施体系



※ピンク色は法定、黄色は任意の研修を表す。

(独) 教員研修センターに「次世代型教育推進センター」を設置し、課題解決・協同型授業等に関する研修システムを構築し、全国的な普及を図る【平成27年度より実施】

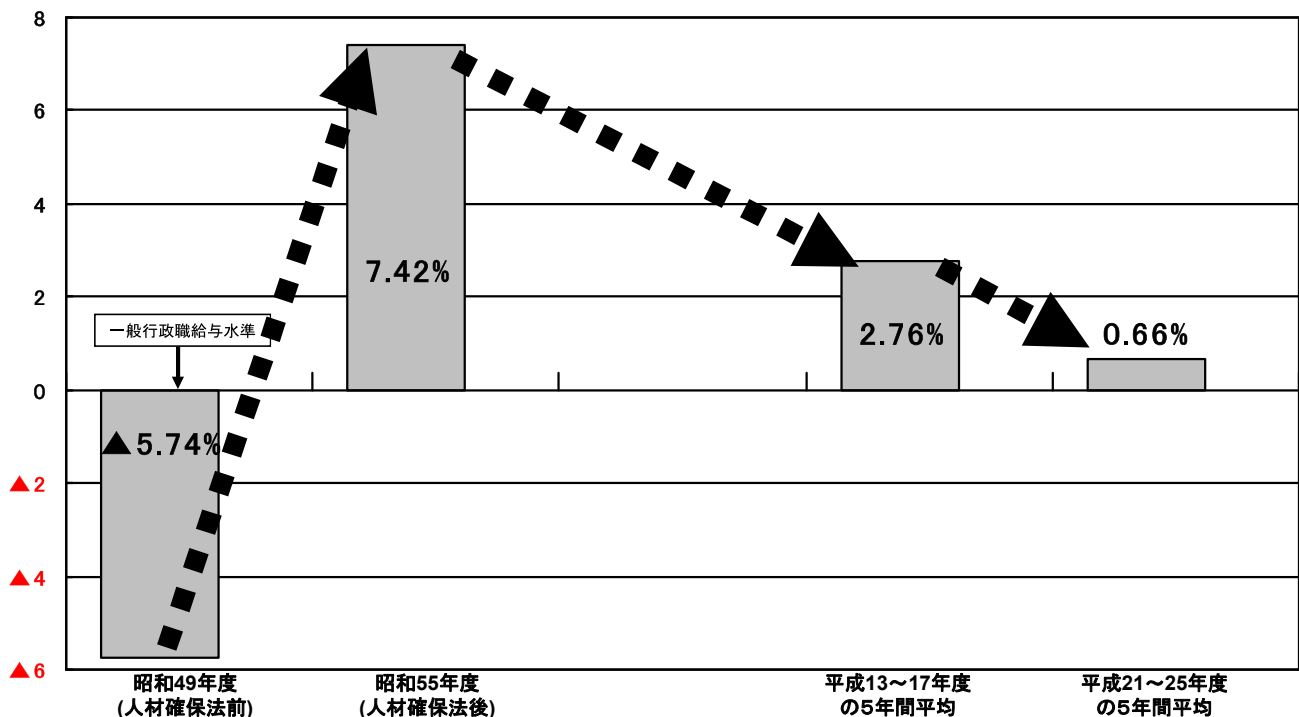
- ・次世代型教育を推進する地域の指導的教員等によりプロジェクトチームを構成
- ・プロジェクトチームが各地域の教育センターと協働し、実践フィールド校を活用して具体的な研修方法を確立
- ・プロジェクトチームメンバーが新指導法の中核的指導者となるとともに、新たな研修について全国展開・共有化
- ・(独) 教員研修センターをハブとした研修ネットワークの構築



公立小・中学校教員の給与水準の推移

人材確保法第3条

義務教育諸学校の教育職員の給与については、一般の公務員の給与水準に比較して必要な優遇措置が講じられなければならない。



学校の教職員構造の転換～チーム学校の推進～

- 我が国の教員の置かれている現状
1. 我が国の学校は教員以外の専門スタッフが諸外国と比べて少ない。>教職員総数に占める教員の割合 日:82%、米:56%、英:51%)
 2. 児童生徒の個別のニーズが多様化しており、教員に求められる役割が拡大。
 3. 教員の1週間当たり勤務時間は日本が最長。>日本:53.9時間(参加国平均38.3時間) 出典:『国際教員指導環境調査(TALIS)』

チーム学校の推進

- ・教員を中心に、多様な専門性を持つスタッフを学校に配置し、**学校の教育力・組織力を向上**。
- ・校長のリーダーシップの下、**教職員や様々な専門スタッフがチームとして適切に役割分担**。
- ・これにより、**教員は授業など子供への指導に一層専念**。



① 教職員(義務標準法で基幹的な教職員として規定):平成27年度において、**900人の新たな定数措置を実施**。

チーム学校の推進 230人

- 学校マネジメント機能の強化 :100人
主幹教諭・事務職員の拡充
- 専門人材の配置充実 :100人
学校司書、ICT専門職員等の専門的な知見を有するスタッフを配置
- 養護教諭・栄養教諭等の配置充実 :30人

その他の定数改善 670人

- 授業革新等による教育の質の向上 :200人
従来のような受け身型の授業から、子供達が主体的・協働的に学ぶ課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)への転換等を図る。
- 個別の教育課題への対応 :250人
- 学校規模の適正化への支援 :220人

② 資格等を有する専門スタッフ:学校の実情に応じ、**補助金等により拡充**。



スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充 H27予算:47億円(対前年度 2億円増)

1. スクールカウンセラーの配置拡充

○小中学校の相談体制の連携促進(200校→300校)

○貧困対策のための重点加配(600校)【新規】

(スクールカウンセラーの主な業務内容)

- ・児童生徒へのカウンセリング、教職員、保護者に対する助言・援助
- ・事件・事故等の緊急対応における児童生徒等の心のケア 等

※このほか、医療的ケアのための看護師の配置(H27予算:約330人)などを計上

2. スクールソーシャルワーカーの配置拡充

○配置数の増 1,466人→2,247人

○貧困対策のための重点加配(600校)【新規】

(スクールソーシャルワーカーの主な業務内容)

- ・福祉関係の関係機関・団体とのネットワークの構築、連携・調整
- ・保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供 等

③ サポートスタッフ:学校の実情に応じ、**補助金等により拡充**。



学習サポーター H27予算:41億円(対前年度 8億円増)

○配置人数 8,000人→10,000人

(主な業務内容)

- ・補充学習、発展的な学習への対応
- ・教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助 等

運動部活動指導の工夫・改善支援 H27予算:3億円(対前年度同)

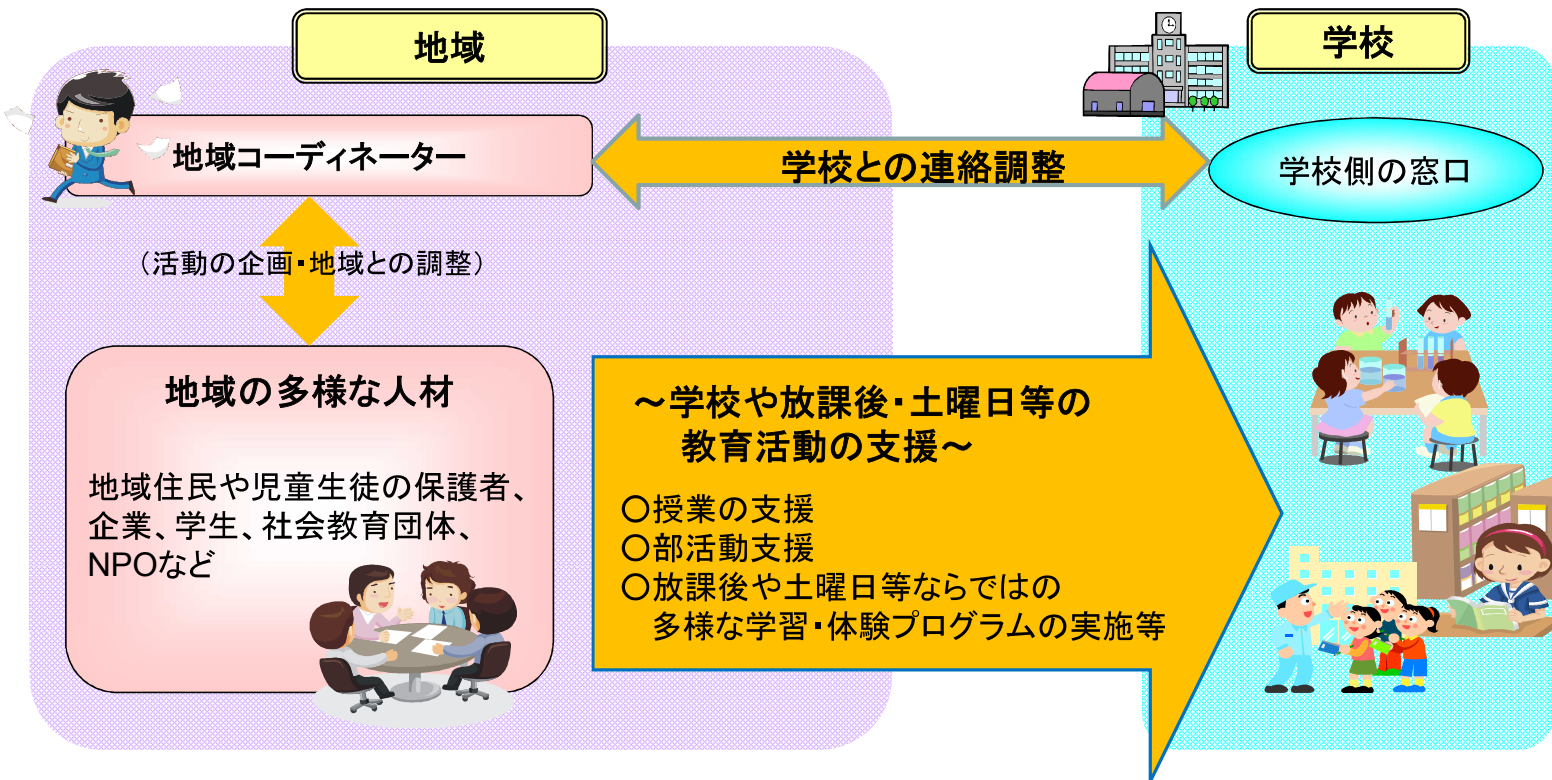
(主な事業内容)

スポーツ医・科学の知見を有する者等の外部人材の活用や研修の場の整備等指導体制の充実を図る

※このほか、理科の観察実験補助員(H27予算:3,100校)などを計上

地域による教育活動の支援の充実

地域コーディネーター:約9,000校(小・中学校区)に配置(現在)→**全学校区へ配置し、学校と地域をコーディネート**



地域人材の参画を得て学校や放課後・土曜日等の教育活動を支援する仕組みづくりを促進

多様な人材や教育資源を教育に生かすことを通じて、子供たちの学習の充実を図る

教職大学院（専門職学位課程）制度の概要

1. 教職大学院の目的及び機能

平成19年度に、高度専門職業人養成としての教員養成に特化した専門職大学院として制度化。
 (平成20年度から開設)

- ① 学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成。
- ② 現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導倫理と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成。

2. 教職大学院の特性(既存の修士課程との違い)

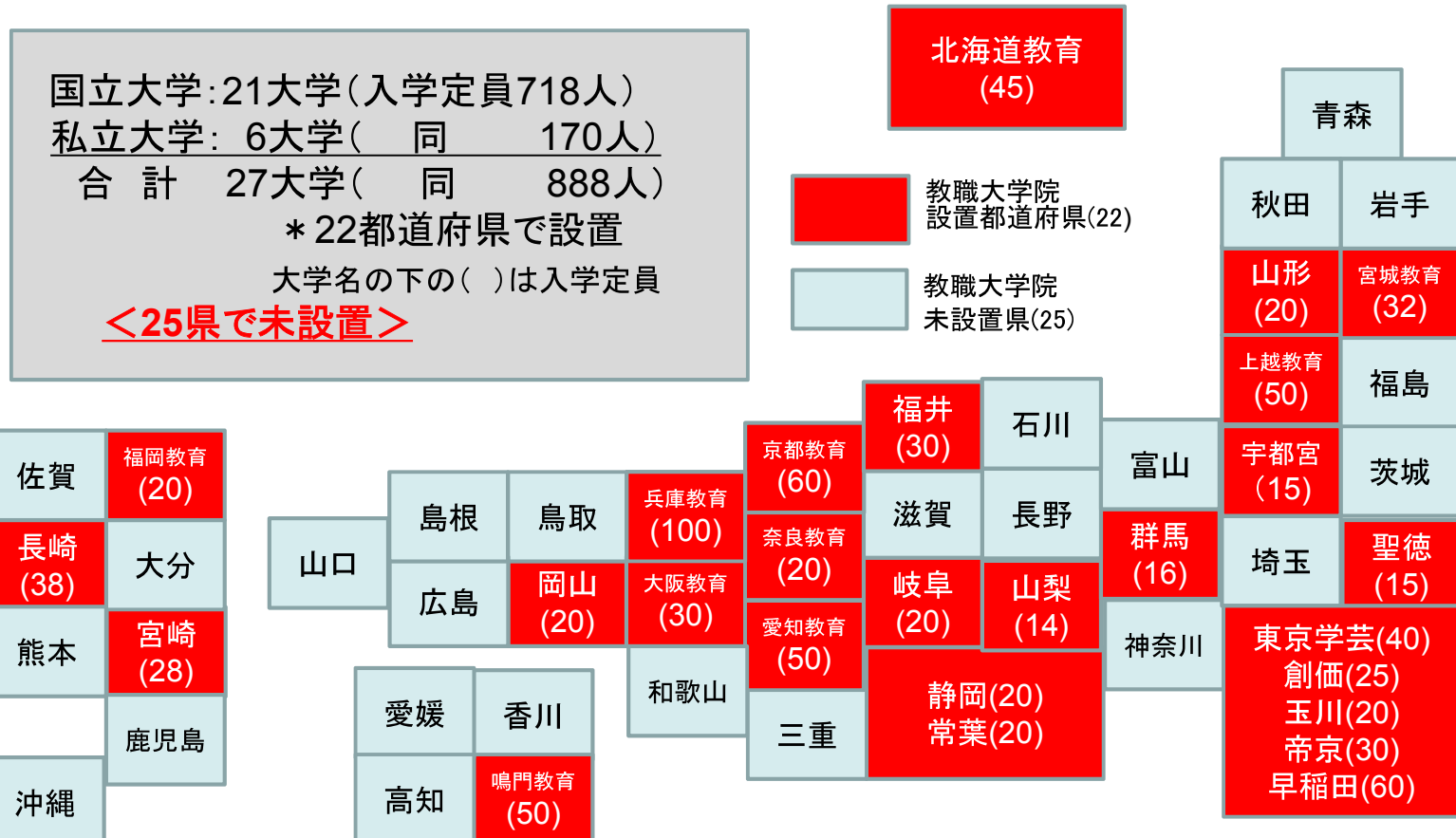
	教職大学院	教員養成系修士課程
修了要件	45単位以上 (うち10単位以上は学校等での実習)	30単位以上 修士論文の作成(研究指導)
教員	4割以上は教職経験者等の実務家教員	大半が研究者
授業方法	①事例研究、現地調査、双方向・多方向に行われる討論・質疑応答 ②学校実習及び共通科目を必修とした体系的な教育課程	研究指導が中心
学位	教職修士(専門職)	修士(教育学)

3. 現状

- ① 設置大学数【平成27年度】 : 27大学(国立大学21校、私立大学6校)
- ② 教員就職率(※)【平成26年3月卒業生】: 94.4%
 (参考)国立教員養成大学・学部の新卒者の教員就職率:69.0%
 国立教員養成系修士課程の修了者の教員就職率:55.2%
 (※)現職教員学生を除く教職大学院修了者のうち教員に就職した者(臨時的任用を含む)の割合を指す。
- ③ 入学定員充足率【平成26年度】 : 92.7% (前年度より5.8%減)
- ④ 志願者数【平成26年度】 : 1,079人 (前年度より6人増)
- ⑤ 入学者数【平成26年度】 : 772人 (前年度より31人減)
 (現職教員:340人(44%)学部新卒学生等:432人(56%))

出典：文部科学省調査

全国の教職大学院の設置状況 (H27)



教育再生実行会議・同第1分科会の審議の経過

平成26年10月24日（金） 第1回会議

委員意見発表（漆委員、齋藤委員）及び討議

平成26年11月12日（水） 視察・意見交換

【品川女子学院】

視察内容：女子教育としての起業家教育（起業体験プログラム、企業コラボ等）

平成26年11月17日（月） 第2回会議

各委員意見発表及び討議

平成26年12月1日（月） 視察・意見交換

【インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢（ISAK）】

視察内容：リーダーシップ教育

平成26年12月16日（火） 第3回会議

委員意見発表（鈴木委員、松本委員）及び討議

平成27年 1月27日（火） 第4回会議

委員意見発表（堀田委員）及びヒアリング（経済産業省）並びに討議

平成27年 2月17日（火） 第5回会議

委員意見発表（小林委員）及び討議

提言骨子案について

平成27年 4月 7日（火） 第6回会議（第29回教育再生実行会議と合同開催）

提言素案について

平成27年 4月22日（水） 第7回会議

提言案について

平成27年 5月14日（木） 第30回教育再生実行会議

提言とりまとめ